

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	8,652	9,803	39,998
経常利益 (百万円)	1,653	2,217	8,688
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,021	1,258	8,237
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,347	1,550	7,832
純資産額 (百万円)	26,138	32,086	33,058
総資産額 (百万円)	39,448	47,348	49,737
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	26.76	32.71	215.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	26.70	32.65	214.66
自己資本比率 (%)	65.9	67.6	66.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、テストソケットビジネスを「プローブカード事業」から「TE事業」へ移管しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス変異株の感染拡大やウクライナ紛争の影響により、サプライチェーンが一段と混乱しており正常化が遅れています。また、原材料、半導体デバイス、ロジスティクスに対するコスト増の圧力がかかっており部材の供給不足の中、価格の上昇もみられます。装置メーカーにおいても部材の不足や納入遅れにより、売上が伸び悩む企業が出ており、今後もこの問題が続くと予想されます。

このような状況においても、社会全般のデジタル化の流れは続き、5G通信の本格的な普及や産業機器のIoT化に伴いデータ通信量は増加しております。これらを背景に、データセンター投資が継続し、基盤となるメモリ半導体の需要は引き続き伸びると予想されております。また、車載用半導体の供給不足が長期化しております。新型コロナウイルス感染症を含む様々な要因によるサプライチェーンの混乱が原因であります。自動車の電動化、自動運転化を背景とした市場拡大によるアナログ半導体やマイコン、センサーなどの幅広い製品群で市場が拡大していることが根底にあります。

FPD市場における液晶パネルの価格は、下落から横ばいの動きがみられますが、社会情勢の変化により需要の落ち込みが懸念されております。

このような事業環境において、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績はプローブカードの需要が堅調となり、売上高は前年同期比で増収となりました。利益面では好調な需要による安定稼働により、高い利益水準となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高9,803百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益2,163百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益2,217百万円（前年同期比34.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,258百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

<セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

プローブカード事業

売上高は、堅調な需要が継続したことで、メモリ向け、ノンメモリ向けプローブカードともに前年同期比で増収となりました。利益面では、安定稼働の継続により高い利益水準となりました。

この結果、売上高は8,765百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント利益は2,636百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

TE事業

売上高は、プローブユニット及びテストソケットが安定的なビジネスを継続しました。また、特定顧客向けの半導体関連装置を売上げました。

この結果、売上高は1,038百万円（前年同期比60.2%増）、セグメント利益は106百万円（前年同期は46百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,388百万円減少し、47,348百万円となりました。棚卸資産が686百万円増加しましたが、現金及び預金が1,916百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度においては受取手形及び売掛金）が1,128百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,416百万円減少し、15,262百万円となりました。賞与引当金が529百万円増加しましたが、未払法人税等が1,091百万円、支払手形及び買掛金が583百万円、短期借入金と長期借入金を合わせた借入金が376百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ971百万円減少し、32,086百万円となりました。為替換算調整勘定が426百万円増加しましたが、利益剰余金が1,265百万円、その他有価証券評価差額金が121百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書「コーポレート・ガバナンスの状況等」中の株式会社の支配に関する基本方針に記載した、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、893百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,025,316	40,025,316	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期間末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	40,025,316	40,025,316	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	40,025,316	-	5,018	-	5,769

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,553,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,429,400	384,294	-
単元未満株式	普通株式 42,516	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,025,316	-	-
総株主の議決権	-	384,294	-

(注) 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株及び自己名義株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 二丁目6番8号	1,553,400	-	1,553,400	3.88
計	-	1,553,400	-	1,553,400	3.88

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式29株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,202	17,285
受取手形及び売掛金	10,288	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,159
製品	635	797
仕掛品	3,422	3,639
原材料及び貯蔵品	1,329	1,637
その他	851	873
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	35,719	33,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,592	3,550
機械装置及び運搬具(純額)	3,446	3,737
その他(純額)	3,975	3,864
有形固定資産合計	11,015	11,152
無形固定資産	980	979
投資その他の資産		
投資有価証券	933	757
退職給付に係る資産	162	157
その他	1,102	1,107
貸倒引当金	178	188
投資その他の資産合計	2,020	1,834
固定資産合計	14,017	13,967
資産合計	49,737	47,348
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,187	5,604
短期借入金	959	668
未払法人税等	2,257	1,165
賞与引当金	1,179	1,708
役員賞与引当金	301	73
製品保証引当金	203	199
その他	3,132	3,486
流動負債合計	14,219	12,905
固定負債		
長期借入金	371	286
退職給付に係る負債	2,028	2,012
その他	59	58
固定負債合計	2,459	2,357
負債合計	16,679	15,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,950	5,951
利益剰余金	22,188	20,922
自己株式	1,383	1,381
株主資本合計	31,773	30,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	475	353
為替換算調整勘定	534	961
退職給付に係る調整累計額	174	162
その他の包括利益累計額合計	1,185	1,477
新株予約権	99	98
純資産合計	33,058	32,086
負債純資産合計	49,737	47,348

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,652	9,803
売上原価	5,114	5,438
売上総利益	3,538	4,365
販売費及び一般管理費	1,843	2,202
営業利益	1,694	2,163
営業外収益		
受取利息	3	4
受取賃貸料	14	13
受取報奨金	38	28
還付金収入	0	14
その他	16	9
営業外収益合計	73	71
営業外費用		
支払利息	1	1
支払手数料	-	5
為替差損	101	10
その他	11	0
営業外費用合計	114	17
経常利益	1,653	2,217
特別利益		
固定資産売却益	1	2
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	1,654	2,217
法人税、住民税及び事業税	640	900
法人税等調整額	7	58
法人税等合計	633	959
四半期純利益	1,021	1,258
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,021	1,258

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,021	1,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	121
為替換算調整勘定	272	426
退職給付に係る調整額	8	12
その他の包括利益合計	325	291
四半期包括利益	1,347	1,550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,347	1,550

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	438百万円	464百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,030	27	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,500	65	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,004	648	8,652	-	8,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,004	648	8,652	-	8,652
セグメント利益又は損失 ()	2,228	46	2,182	487	1,694

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 487百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,765	1,038	9,803	-	9,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,765	1,038	9,803	-	9,803
セグメント利益	2,636	106	2,742	579	2,163

(注)1. セグメント利益の調整額 579百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、テストソケットビジネスを「プローブカード事業」から「TE事業」へ移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しており、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	プローブ カード事業	TE事業	
日本	1,906	180	2,087
韓国	2,711	0	2,711
台湾	2,327	720	3,048
その他アジア	1,491	108	1,599
欧米	328	27	356
顧客との契約から生じる収益	8,765	1,038	9,803
外部顧客への売上高	8,765	1,038	9,803

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円76銭	32円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,021	1,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,021	1,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,171	38,471
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円70銭	32円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	77
(うち新株予約権)(千株)	(92)	(77)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年3月31日付の取締役会において決議しました当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者である取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、2022年4月22日に手続きが完了いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年3月26日開催の定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して従来の取締役に対する金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位を退任するまでの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年4月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 11,094株
(3) 処分価額	1株につき1,703円
(4) 処分価額の総額	18,893,082円
(5) 処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 処分先	当社の取締役6名() 11,094株 監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者である取締役を除きます。
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月10日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。